

令和4年度第1回小牧市休日急病診療所運営協議会

日 時：令和5年1月20日（金）午後2時～午後3時20分

場 所：小牧市休日急病診療所 2階 大会議室

出席者：（委 員） 高野委員、塚原委員、船橋委員、千葉委員、徳見委員、飯田委員、木全委員、
増井委員、伊藤委員、高橋委員、入江委員

（事務局） 野口保健センター所長、白木保健センター所長補佐、五十君予防検診係長、
増田主任

欠席者：谷口委員

【事務局】

本日はお寒い中、またご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。ただいまより、小牧市休日急病診療所運営協議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。皆様の任期は令和4年8月1日から令和6年7月31日までの2年間となっております。委嘱状につきましては、お一人ずつお渡しするのが本意でございますが、事前の資料配布の折にお渡しさせていただきました。これをもって交付にかえさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

続いて本日の資料の確認をさせていただきます。配布してあります資料につきましては、次第、資料の1-1～4、資料の2-1と2、資料の3、資料4、別添参考資料1から4となっております。不足がありましたらお申し出ください。

この会議につきましては、公開会議となっておりますので、事務局で議事録を作成し、市役所本庁舎1階にあります情報公開コーナーと、ホームページで公開させていただきます。

発言の際は、担当がマイクをお持ちしますので、そちらにて発言をよろしくお願いいたします。

本日欠席のご連絡をいただいておりますのは、小牧市民病院の谷口委員であります。

現在のところ傍聴希望者はありません。

1. あいさつ

【事務局】

健康生きがい支え合い推進部保健センター所長の野口より、ご挨拶申し上げます。

【野口保健センター所長】

皆様こんにちは。本日はご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます

日頃は、小牧市休日急病診療所の運営にご尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。この小牧市休日急病診療所は、市民の方が休日において病気やけがをされたときに対応する一次医療の施設として、適正な医療を提供し、安心していただけるように運営をしております。そして、この協議会は、その管理運営や医療問題を協議するために設置をしているものでございます。

本年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の第7波、第8波の影響で、医療の現場におきましても非常に厳しい局面もあったと伺っておりますが、本診療所においては、診療の患者様が多い中でも大きな問題なく運営できていたのではないかと考えております。この運営もひとえに、医師会、歯科医師会、薬剤師会を初め、現場にてご尽力いただいている皆様のおかげであると心から感謝を申し上げます。今後も小牧市休日急病診療所が目指す市民の皆様にご信頼され、利用しやすい運営が維持できるよう、安心安全な医療の提供ができるよう、皆様のご協力をいただきながら進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本協議会においては、忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上で開会の挨拶と代えさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

【事務局】

本日は委員の任期の初回の会となります。

委員の皆様より、それぞれ自己紹介をお願いいたします。名簿順でお願いしたいと思いますので高野委員からお願いいたします。

【高野委員】

医師会長をやっております高野です。小牧市休日急病診療所の所長も務めさせていただいています。ぜひ皆様のご意見を参考にしながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【塚原委員】

医師会の休日急病診療所の担当理事をさせていただいております、塚原と申します。以前から、こちらの担当理事を引き続きやっております。コロナで非常に大変な時に皆様ご尽力賜っておりますが、引き続きよろしくお願いいたします。

【船橋委員】

医師会で検診推進事業の理事をやっています船橋です。よろしくお願いいたします。

【千葉委員】

整形外科を専門としています千葉と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

【徳見委員】

小児科の徳見と申します。よろしくお願いいたします。

【飯田委員】

日頃は大変お世話になっております。小牧市歯科医師会の会長をやっております飯田でございます。歯科の方担当させていただいております。これからもよろしくお願いいたします。

【木全委員】

小牧市薬剤師会の会長をしております木全といいます。診療所では、医薬関係でいろいろご迷惑おかけしいたしておりますけれども、今後ともよろしくお願いいたします。

【増井委員】

春日井保健所の所長の増井です。

2年目になりますが、本当にコロナに明け暮れた状況でありまして、ご出席の委員の皆様の方のお助けがありまして何とかここまでこられたのかと思っております。第8波も少し下降に向いていると感じているところではありますが、本当にいろいろな面でお世話になっております。小牧市の職員の皆様においても、去年の本当に大変だった頃にご助力いただき、何とかやってこられました。どうぞよろしくお願いいたします。

【伊藤委員】

市福祉部長の伊藤です。いろいろお世話になっております。よろしくお願いいたします。

【高橋委員】

消防本部消防長の高橋です。救急隊の教育等でいろいろお世話になっております。今後ともよろしくお願いいたします。

【入江委員】

健康生きがい支え合い推進部長の入江と申します。保健センターを所管しております。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。事務局の方も自己紹介させていただきます。

【事務局（野口）】

所長の野口と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（白木）】

所長補佐の白木といいます。よろしくお願いいたします。

【事務局（五十君）】

予防検診、保健センター予防検診係長やっております、五十君と申しますよろしくお願いいたします。

【事務局（増田）】

休日急病診療所の担当させていただいております、保健センター増田と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】

スタッフ一同よろしくお願いいたします。

2. 会長選出

【事務局】

会長の選出に入らせていただきます。

小牧市休日急病診療所運営協議会運営要綱第2条第1項の定めにより、会長は委員の互選により選出すると定められております。どなたかご推薦ありませんでしょうか。

【木全委員】

私の方から推薦させていただくのが適切かどうかわかりませんが、この会の会長は今まで医師会長をお願いしてきたという経緯もあります。ですので、高野先生にお願いできたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

【事務局】

ただいま木全委員より医師会長の高野委員を会長とする推薦のご発言がありました。いかがでしょうか。意義がなければ決定したいと思います。

(異議なし)

【事務局】

ありがとうございます。高野委員よろしくお願いいたします。それでは席のご移動をお願いします。

(高野委員、会長席へ移動)

【事務局】

小牧市休日急病診療所運営協議会運営要綱第2条第3項の定めにある、「会長に事故があるとき、職務を代理する委員」を会長よりご指名いただくようお願いいたします。

【高野会長】

ご指名をとということでございますので、大変恐縮ですけど、歯科医師会長の飯田先生、指名させていただきますが、よろしいでしょうか。

【飯田委員】

はい。

【事務局】

ただいま高野会長より、職務代理者に飯田委員のご指名がありましたので、飯田委員にお願いすることといたします。よろしくお願いいたします。

それでは会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【高野会長】

皆さん、本当にお忙しい中ありがとうございます。

小牧市の休日急病診療所をやらせていただいている、実際のところ、ここ数ヶ月、ほとんど1年と言ってもいいくらい、9割方がコロナを含む感染症対策という状況になっております。昨日だったと思いますが、新型コロナウイルス感染症についても2類から5類相当へ調整するというような話も出てまいりました。社会活動の制約をできるだけ少なくして、ただし、できれば感染は広げたくはないという趣旨として国が決めていくことでもございますので、その法律に基づいて我々も動いていかなくちやならないというように考えております。

ただ、絶対忘れてはいけないこととして、新型コロナウイルス感染症がなくなるわけではない。そこは形を変え手段を変え、いろいろと頭を使いながら、休日急病診療所の運営を今後も遂行していかななくてはならない。そのような状況かと思っておりますので、皆さんのご尽力、ご協力をいただきますように、申し上げます。

以上で挨拶とさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございます。

これより議事に入りますが、本日は、次第のとおり報告事項のみとなります。司会進行を会長にお願いしたいと思っております。会長よろしくお願いたします。

【高野会長】

それでは会議を進めます。

令和4年度第1回小牧市休日急病診療所運営協議会でございます。

報告1、令和3年度小牧市休日急病診療所事業報告について、申し上げます。

(ア) 診療状況、(イ) 収支状況がございますけれども、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

令和3年度の小牧市休日急病診療所事業報告についてご報告をさせていただきます。

それではまず、(ア) 診療状況についてご説明します。

資料1-1をご覧ください。令和3年度の診療日につきましては、日曜日と祝日、年末年始の計70日となっております。年間の利用者は1,509人で、令和2年度の数字と比較いたしますと288人の増となっております。年間利用者の内訳といたしましては、最も多かったのが小児科の575人で全体の38.1%を占めております。これに、内科がほぼ同数の573人で全体の38.0%、外科が272人で全体の18.0%、歯科が89人で、全体の5.9%と続きます。市内在住者の割合は84.4%となっております。85.5%が市内在住者の利用であった昨年度に引き続きまして、おおよそ例年どおりの割合となっております。

続きまして資料1-2をご覧ください。資料1-2は、受診者の診療科ごとの内訳です。前年度比のパーセンテージでは、内科が13.9%の増、小児科が59.3%の増、外科が1.5%の増、歯科が増減なしとなっております。特に小児科の増加が顕著な状況となっております。内科、小児科ともに、患者数の増えているタイミングが県内の新型コロナウイルス感染症の陽性者が急増し始めたタイミングとおおよそ一致していること、令和3年度と同陽性者が、令和2年度と比較して、1,356.5%の増となっていることから、令和3年度も全体の傾向としては令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染症に起因する診療控えがある程度続いている中で、新型コロナウイルス感染症陽性者の絶対数が増加したことに起因して、前年度比での患者数増に繋がったのではないかと考えております。また、インフルエンザの感染者につきましても、令和元年度から比較して99.93%減となった令和2年度と同程度の感染者数となっており、この観点からは、令和3年度以前からの患者数減の状態が維持されていると考えられます。

続いて資料1-3をご覧ください。資料1-3は、平成28年度以降の患者数の推移をまとめたものとなります。平成30年度までは増加傾向にあったものが、令和元年度で減少傾向に転じました。令和3年度は、前年度比で23.59%の増となりました。

資料1-4は歯科の診察実施状況についてまとめたものです。性別差では、男性が57.1%、女性が42.9%となっております。年代別では、40代以上の方の受診が多くなっており、地区別では、ほぼ市内の方の受診となっており、87.6%を占めています。全体で見ますと、令和3年度は前年度と同様の傾向にあると言えます。

以上で利用状況に係る事務局からの説明を終わらせていただきます。

続きまして、(イ)収支状況についての説明に入らせていただきます。

資料2-1をご覧ください。令和3年度の収入につきましては、1,480万9千円となっており、令和2年度の970万4千円から510万5千円の増となります。支出につきましては、5,176万円となっており、令和2年度の5,410万9千円から234万9千円の減となります。支出から収入を差し引きいたしました市費負担額につきましては、3,695万1千円となっております。これは、令和2年度の4,440万5千円と比較して、745万4千円の減となっております。患者数は、前年度比で288人の増の1,509人ですので、1人当たりの市費の負担額が2万4,485円、前年度比で1万1,882円の増となります。令和元年度から令和2年度にかけて、施設の維持管理費や人件費等の支出額がほぼ変わらない状況となっておりますが、それにもかかわらず新型コロナウイルス感染症による診療控えやインフルエンザ感染症患者の激減により、収入としての診療費が大きく落ち込みました。これに伴い、患者一人当たりに対する市費負担額が増加する結果となっております。令和3年度においてもこの傾向はほぼ変わらず、休日急病診療所の運営が市の直営となったことによる若干の支出減と、患者数増による若干の収入増により、市負担金額が若干改善された程度に収まっております。

資料2-1の見方について補足のご説明をさせていただきます。資料の中ほどにあります総支出額は、小牧市休日急病診療所の運営管理等にかかった市の総支出額となっております。内訳といたしましては、光熱水費や休日急病診療所の診療設備の保守管理委託料などが含まれています。令和3年度は医療事務委託や看護師謝礼等が含まれておりますが、これは運営が市の直営となったことに伴い、運営委託に含まれていた一部の支出項目が別の歳出科目へ移っただけですので、新しく支出の項目が増えた訳ではありません。一番下段「受診者一人あたりの総支出額」は、この総支出額を受診者一人当たりで換算した数字となります。また、棒グラフのオレンジ色、市費負担額という部分につきましては、グラフの下、「受診者一人あたりの市費負担」の下に記載しております※にありますとおり、先ほど申し上げた総支出額から、グラフの青色の部分、つまり窓口でお支払いいただく診療費や国保・社保からの納付金、雑入などを合わせた収入を差し引いた額となり、棒グラフは収支バランスを見るために提示させていただいております。「受診者一人あたりの市費負担」は市費負担額を受診者数で換算したものです。平成30年・令和元年の総支出額が増えていることにつきましては、インフルエンザに関する検査キットや薬品の購入が多かったことが一因となります。令和2・3年度の市費負担額、オレンジ色の部分が増えたのは、診療控え等により患者数が例年の3分の1程度に減少し、窓口収入および保険充当が落ち込んだ反面、運営にかかる経費はほぼ例年通りの額となったため、総支出額から収入を引いた支援費の負担額としては、最終的に数字が大きくなっています。

続いて資料の2-2をご覧ください。休日急病診療所に相当する施設を保有している近隣の自治体に、過去3年間の収支状況について照会した結果を取りまとめました。いくつかの自治体については令和3年度のデータのみとなっておりますので、ご理解をいただければと思います。また、一部の自治体につきましては、他の施設と併設型になっている関係上、個別に算出できないものとして、支出額に維持管理費が含まれていない、逆に、休日急病診療所に関係のない支出が含まれているものがあるなど、算出基準に若干の差がありますので、あくまで参考資料としてご覧ください。

基本的にはすべての年度、自治体におきまして、収入が支出を下回っております。額の多寡はありますが、自治体の持ち出しが回っているということがわかります。また、年度ごとの割合の変遷につきましても著しい差はなく、やはりインフルエンザや新型コロナウイルス感染症の影響が強く、おおよそ似た経過をたどっていることが推察できます。

簡単ではありますが以上で資料の説明とさせていただきます。

【高野会長】

ありがとうございました。事務局からの説明がありました。令和3年度小牧市休日急病診療所事業報告について、委員の皆様、ご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。

【塚原委員】

収支状況について2-1と2-2を見ますと、令和元年度は小牧市の支出が59.75%になっていますが、パーセンテージで言えば市の負担額としてはもっと少ない額ですよ。ここまでは小牧市医師会に運営を委託されていますので、市の負担額としてはこの時は少なく、令和2年度からは運営の主体が医師会ではなくて小牧市に変わっていることとコロナの影響から、負担額がより一層増えている状況ではないでしょうか。そちらも考慮していく必要があると思います。

【高野会長】

事務局からすると今の意見はどうでしょうか。もちろん令和元年度と令和2年度とでは状況が全然違うということもありますが、運営自体も医師会での運営から市の方へ移管させていただいたことあるので、その分析はいかがなものかというご質問ですね。

【塚原委員】

はい、そうです。

【事務局】

ご回答させていただきます。

直営化ということで、市に運営が移管しましたのが令和3年度からですので、令和2年度の数字に関しましては、直営化の影響ではないと言えるかと思います。令和2年度の市費負担額が大きくなっているのは、あくまでも支出、例えば施設の維持管理費などにかかっている諸々のお金について、基本的に令和元年度から引き続きほぼ変わっていない状態である反面、収入としての診療費が大幅に減ったことにより、総支出から収入を差し引いた額、資料2-1のオレンジ色の部分が大きく増となっております。資料2-2の方は、あくまでも収入と支出を合計した数字を100%と見たときに、その内訳として、収入が何%、支出とか何%という、収入と支出の割合を見るグラフとなっておりますので、資料2-1と2-2では、お示しする数字の意味合いが若干異なります。

資料2-1は棒グラフの青色とオレンジ色を足した額が総支出額となっております。ここから青色の部分、収入額を差し引いたオレンジ色の部分が市の持ち出し部分、市費負担額となります。

資料2-2でお示ししている令和元年度の数字は、あくまでも収入と支出を合計した数字の内、収入が40.25%、支出が59.75%ということになります。

【高野会長】

現在令和4年度ですので、令和2年度のことはどうだったのかということで、ちょっとうろ覚えな部分もありますね。その他、ご意見いかがでしょう。市の方で部長の方々としてはご意見等ありませんか。

【入江委員】

私の方は事前に資料に目を通しておりますので、この場での意見は特にございません。

【高野委員】

今、運営そのものについて、決して収支が良くないとは言えない現状ではあります。ただ、近隣の自治体と比べてみると、どこの自治体でも収支ということに関して言うと、苦勞してみえると。小牧市も例外ではないという実態が浮かび上がってくるかなと思います。こうするともう少し良いのではなどの意見はないでしょうか。

【徳見委員】

小牧市は内科系と外科系と歯科と三つの診療科があって、窓口収入、国保・社保収入、雑収入が上がるわけですが、三つの診療科を作っていると、運営事業費が膨らむのではないかと思います。だから近隣と比較するのであれば、近隣の各診療科の状況がどうなのかなど。多分歯科はどこでもあるわけではないのかなと思いますし、外科も全てにあるわけではないのではないのでしょうか。ですので、そこを考慮した上で比較しないと、あまり直接的な比較はできないのではない

かと思えます。3診療科が揃っている方が良いでしょうが、単純比較はできないのかなと思えました。

【高野会長】

徳見委員のご意見からすると、各自治体を比較する資料を提示していただけるのであれば、ここは外科と内科だけだよとか、小牧市のように3診療科ありますよとか、そういったコメントを入れていただくと我々も比較しやすいと思うので、来年度以降もこう言った比較が必要ということで資料をご提示いただけるのであれば、そのあたりをわかりやすくしていただくと良いのではないかとことです。事務局からは最初に単純比較できないとの話もありましたが、徳見委員の意見は十分に意味のある意見だと思いますので、そのような資料を作るとしたら、できればこれは2診療科だよ、これは3診療科だよというような情報を盛り込んでいただくとありがたいと思います。ぜひ、参考にしてください。

【入江委員】

今のご意見について、おっしゃるとおりだと思います。同じような条件でやっているところをピックアップして、比較ができたならなと思っておりますので、次回資料はそのような工夫をしたいと思えます。

【高野会長】

よろしくお願ひします。それでは、他にご意見はよろしいでしょうか。

次に（2）令和4年度小牧市休日急病診療所の現状についてです。こちらの方はちょっと時間を割きたいと考えております。それでは、ア. 令和4年度の現状について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局の方から説明させていただきます。

（2）令和4年度休日診療所の現状について、ア. 令和4年度の現状について、資料3をご覧ください。（ア）の実績ですが、4月から12月までの利用者数は全体では2,159人で、その内訳は内科1,171人、小児科767人、外科172人、歯科49人です。抗原検査は1,664人実施し、陽性率は49.3%です。

別添参考資料1は今年度直近の患者数となります。毎年ですが、年末年始には歯科の患者が増えています。

なお、小牧市市民病院の年末年始の新型コロナウイルス感染症の検査数等も伺っておりますので、口頭にて捕捉させていただきます。12月29日は17人検査を実施し、陽性者数は10人です。12月30日は検査数23人中16人が陽性、12月31日は13人中8人が陽性、1月1日は16人中8人が陽性、1月2日は22人中16人が陽性、1月3日は19人中8人が陽性ということです。

【高野会長】

市民病院での結果ですよ。

【事務局】

そうです。休日急病診療所と同時期に市民病院も開いておりましたので、比較データとしてお伝えさせていただいております。

（イ）年末年始の対応についてに入らせていただきます。年末年始の対応については受診できる医療機関が少なくなることから、患者さんが困らないようホームページに対応や診察医療機関を掲載させていただきました。また、年始は各日医師の増員対応をさせていただきました。ありがとうございました。

（ウ）新型コロナウイルス感染患者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）登録についてですが、HER-SYSの登録を実施しました。

（エ）台風による休日急病診療所の診療中止についてですが、令和2年度に台風時の診療について、暴風警報時は診療を中止することを決定させていただいております。資料は別添参考資料3

をご覧ください。本件は今年度初めて適用させていただきました。初めてのことだったため市民や医療従事者の周知に少しお手間を取らせてしまいました。予定どおりの動きができたかと思っております。なお、連絡の手順については別添参考資料3のとおりですので、医師会、歯科医師会、薬剤師会におかれましては、改めて会員への周知をお願いいたします。

以上、報告させていただきます。

【高野会長】

ありがとうございます。報告は以上ですので、皆さん、何かご意見やご質問はございますか。

【塚原委員】

休日急病診療所では、令和4年の1月下旬ごろから抗原検査を実施しております。それまでは年末年始やゴールデンウィークの期間に抗原検査を実施したり、あるいは春日井保健所にPCR検査を頼んだりしていただけだったのですが、令和4年1月の下旬から対応していこうということで抗原検査を開始したこともあって、令和4年度はどんどん受診者数が増えたということもあるかと思えます。

【高野委員】

別添参考資料1を見ると、1日の受診者数が50人を超えることはほとんどなかったのが、12月31日には121人になり、100人を超える日がしばらく続いておりました。今年の場合、令和5年の1月8日、9日、いわゆる成人の日の連休のところまで続いていて、現場はなかなか大変という感覚です。来年も同じ状況になるかという、必ずしもそうとは言えないわけですが、今回の経験を踏まえて、もう少し計画的に早く決めていきたいですね。今回は1月1日、2日の話についても、皆さんには申し訳ないですが、12月24日、25日、クリスマスケーキを食べているようなタイミングに決定したという流れがあります。当然、そのような状況になると思っていなかったという側面もあるので、やむを得なかったなとも思います。ただ、新型コロナウイルス感染症の扱いが2類相当から5類に変わることで多少は対応の変化もあるだろうけれども、感染症が発生して熱が出れば患者数が増えることは十分考えられるので、もう少し早く手が打てるように対策をしていきたいです。もちろん、感染者数がぐっと増える時期などはわからなかったわけですが、相談するなら、最低でももう2週間早く、10日早くというようにしていきたいです。もう新型コロナウイルス感染症への対応も3年になります。インフルエンザの時もそうですが、感染症の流行期はどうも正月だけでは済まず、成人の日の連休あたりにも結構毎年同じような高い波が来ているというのが事実なのかなと思います。この点は大事なポイントとして、来年度に活かしてもらえると良いかなと思いますがいかがでしょうか。

【塚原委員】

以前、インフルエンザが流行した年は、成人の日あたりは各日ともに受診者が多かったです。インフルエンザが流行しなければ確かにそれほど多くはなかったですが、流行した年はそのあたりまでは受診者数が非常に多くて大変な状況でした。場合によっては、午前の部だけでも午後1時からいまで診察をしていたこともありましたので、できればこの成人の日を含めた連休まで内科・小児科の2人体制をできたらなと思います。これは医師会へ業務委託されている時からの議題ではあったのですが、市の方にも少し考えていただけないかなと思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。感染症ですので、どのような流れになるかというのは見通し難いところはありますが、現在の体制については、何月何日から何日まででは医師が何人で看護師が何人というような区切りを設けさせていただいています。内部的には繁忙期に対応ができるようにはしております。今後はそれを少し見直して考えていきたいとは思っております。

【高野会長】

インフルエンザだけではなく、新型コロナウイルス感染症でも3年間の実績があるので、よろしく願います。他によろしいでしょうか。

続いて（２）イ．新型コロナウイルス感染症の対応についてです。このことについては、医師会も、歯科医師会も、薬剤師会も感染防止対策をしながら対応を行う状況だったと思います。大変だったと思います。それでは事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

新型コロナウイルス感染症の対応について説明させていただきます。

まず、感染症対策について市が対応した取り組みについて報告いたします。

資料４をご覧ください。感染状況を振り返りますと、令和３年度の令和４年１月１日から３月３１日までが第６波、令和４年度に入り７月１日から９月３０日が第７波、収束せず第８波に入り現在に至っているという状況かと思えます。感染拡大に伴い、休日急病診療所の受診者数も増加しており、通常の体制では対応できない状況となりました。市の対応としては診療がスムーズになるように環境を整えました。新型コロナウイルスの抗原検査を開始したのは、令和３年、４年の年末年始からであり、手探り状態から始めました。感染防止のため診療所には患者を入れず、当初は資料４の１ページ目にあるように、患者は車内で待機していただき、医療スタッフがそこまで出向き、受付、診察を行っていました。第７波の時には、夏の暑さの中、ガウンを着て駐車場での検体採取や診察を行う看護師、医師が熱中症になりかねない状況でした。そのため、検査場所をテントから冷房付きのプレハブに変更しました。また、受付方法の変更や、受診者の乗った車両への移動案内を行う警備員を駐車場に配置するなど、診察がスムーズに流れるようにしました。なお、来院者におきましては、別添参考資料４をお渡しし、状況を理解していただいております。続いて、資料４の２ページ目にあるように、患者及び検査スタッフへの配慮を実施させていただきました。（イ）感染対策の実施内容としては、記載のとおり患者を建物には入れない、検査は屋外、入口や各所にビニールカーテンを付けてパーテーションとするなどの対策を実施しました。参考ですが、他市の休日急病診療所相当施設の状況では、発熱者は建物内に入れないケースがほとんどですが、事前に電話予約をとっているところもあります。（ウ）今後の体制であります。報告とともにご意見を頂ければと思います。まだまだ第８波が続いております。スムーズな診療等をしていくためにはどのようなことが必要かをご意見いただければと思います。医療スタッフの連絡体制などですが、もし、コロナの感染が発覚した時には、代務としてお願いをしないといけないかと思えます。この場合どのように連絡をすればよいか、当日想定外の患者数に即応できる体制作りをどうするかという課題があります。その他にも、マイナンバーの保険証利用をするための顔認証付きカードリーダーの設置予定について、受付の横あたりに設置することになると思いますが、そのためには診療所内に患者さんが入ることになります。設置場所についてどこに設置をするとよいか、本来市が明確化すべきところではありますが、ご意見いただければ幸いです。なお、これも参考ですが、他市の休日急病診療所相当施設も同じような状況で、建物内の窓口横がほとんどということです。

報告は以上でございます。

【高野委員】

ご報告ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症はずっと２類相当だったので、対策などはその前提で実施をしてきました。そのため、患者を室内に入れるということが難しいのではないかという考えの下で進めてきました。それから、当初は冬の患者数が多かったのですが、今年度は夏がすごく増えてしまい、とてもテントではできないという流れになったというのが実情でして、事務局からの説明があったとおりかと思えます。

どうでしょうか。皆さん色々な先生がお集まりですので、それぞれどのような対応をしてきたか、実績や感じたことについてご意見などいただけないでしょうか。まずは医師会から、塚原委員をお願いします。

【塚原委員】

まず、発熱患者と一般の患者を一緒にしないということから考えて、外で診療することになりました。そして、受付の段階では新型コロナウイルス感染症の陽性陰性が判別できないので、最初はインターホンや電話での受付対応をしていました。それが、看護師・医療事務サイドからの話で玄関前に受付を設置しての対応に変わりました。小牧市休日急病診療所は非常に狭く、待合も一つし

かありませんので、発熱患者とそれ以外の患者を分けて中に入れていただくこと等は、少し難しいのではないかと思います。例えば、電話で呼んだら入ってきてもらうようにすると、時間的なロスも発生するのではないかと。ですので、5類相当になってきても、発熱患者と分ける形をとるのであれば、現状のような形態しかないのかなと思います。コロナは非常に感染しやすいので、待合でもらってしまったとなると、それも問題なのかなという気はします。もちろん、世の中で普通の風邪扱いになってくれれば中で一緒にという対応もできると思いますが、それをどこまで世間が認めてくれるのかを見ていかないと、現状の対応を変えるのは難しいのかなと感じますね。春日井の休日・平日夜間急病診療所のように新しい、広い建物があれば一番いいですが。

【高野会長】

対応をとってきた先生はこのようにお感じであるということです。続きまして、歯科医師会の飯田先生はいかがでしょう。歯科の診療については、何か問題になったことや、こういった改善点があったといったことが何かありましたら。

【飯田委員】

歯科でお越しになられる場合、基本的には発熱のある方は診療を控えていただくという形で対応しています。あと、感染の対策に関しましては、歯科も感染症の対策を色々としておりますので、特にコロナだからといって特殊なことはなく、グローブ、消毒滅菌を進めてまいりました。

ちょうど発言の機会をいただきましたので、若干話がずれるかもしれませんが、歯科医師の派遣に関しまして、1点お願いします。新型コロナウイルス感染症もようやく5類になるという話ですが、例えば診療日当日にご家族が急遽発熱されてご本人が濃厚接触者になった時に、正月やゴールデンウィークに中々代務がきかないわけです。そうは言っても濃厚接触者であるのに出務するわけにもいきませんので、過去にはこういった場合には電話をひたすらかけ続けて探して代わりに出てもらったりした例もあります。新型コロナウイルス感染症に関しては、5類となれば濃厚接触者ということもなくなるのかもしれませんが、どうしても当日に何かがあって行けなくなることはあるかもしれないわけです。そのような場合の対応について、歯科医師会としては一生懸命代務の先生を探して穴をあけないようにしておりますが、小牧市の取り決めとしてはどう対応すればいいのか、ご明示いただけないでしょうか。

【事務局】

これはあくまでも私見ですが、今年度の台風があった時には、こういった理由で中止しますと来られる方にもお伝えする手配をして休診としましたので、本当に誰も出務できないということであれば休診とせざるを得ないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

【飯田委員】

お許しいただけるのであれば大変ありがたいですが。

【事務局】

年末年始だととても難しいかもしれませんが、通常の診療日であれば、日曜日にやっているクリニックを貼り出しておくといった対応もできるかもしれませんが。今はそれくらいしか思い付きませんが、当日急にということであれば、そのような対応をせざるを得ないのかなと思います。

あとは、現状の待機のような形でしょうか、代務の先生を探していただくしかないのかなと思っています。

【高野会長】

医師会とも共通する悩みです。医師会の現状は、とにかく何とか対応してという形です。医師会が両手を上げてしまうと、休日急病診療所が全然動かなくなってしまうところがありますので、やむを得ず使命感のある先生にお願いしてといった形になってしまっています。飯田先生、またこの話は場を改めてお話をさせていただきたいと思います。医師会も綱渡りですので。

【飯田委員】

そうですね。やはり当日となると、なかなか市の方でも対応が難しいかなと思います。今、所長がおっしゃったように、休診にせざるを得ないのかなと思いますが、実際そのような事態になった場合にはこうして対応するんだよということを、できる限り事前に決めていただけるとありがたいと思います。今後、市と医師会、歯科医師とで相談しながら、その対処について考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【高野会長】

ありがとうございました。それでは、薬剤師会の木全委員をお願いします。

【木全委員】

飯田先生おっしゃったことは、私の方でもそうだな、なかなか厳しいなと感じるところです。当日の朝に電話がかかってきて、行けないと言われてばたばたとしたことは何度かありますが、医師の先生方がお休みになると診療が回らなくなるので、厳しいなと感じます。

薬剤師会としては、その他にもジェネリックの関係で、今薬品が入らないということで、診療担当の先生方にはご迷惑をおかけしている状況だと思います。市の直営化と同じタイミングで薬剤備品関係の管理が医師会から薬剤師会に移ってきたので、薬剤師会に所管が移ったら薬が切れたりしておかしくなったと言われぬように努力していますが、薬の関係については、いかんせん全国的に在庫がないという話ですので、正月は何か乗り切れたなというのが本音のところなんです。今後もまだしばらくは現在のような状況が続くということですので、なかなかご迷惑をおかけする場合がありますが、事前にきちんとお話しした上で、変更できるところは変更していきたいと考えておりますので、その点よろしくお願いします。

それから、新型コロナウイルス感染症に関しては、先ほど塚原委員がおっしゃったように、発熱患者とそれ以外の患者に同じ待合に入ってもらおうのかという課題があります。濃厚接触者は段々と減っていくと思いますが、陽性者についてはインフルエンザ感染症でも結局は都合4日ですとかお休みということになるので、同じ待合に入れて他の方に感染させてしまったら、何日間かのお休みを取らせることになってしまいます。そうすると、今の状況ですべて待合に入れるのかと言うと、先ほどおっしゃったようにやはり厳しいのかなと感じます。インフルエンザ感染症が1とすると、新型コロナウイルス感染症は2か3くらいの感染力がありそうということで、やはり一度、皆きちんと話し合わないといけないのかなと思います。

台風の警報で、途中で休診になったという話については、実はもう一つ気になっていることがあります。暴風警報は良いのですが、大雪の場合はどうするのか。先日新型コロナウイルス感染症のワクチン接種だった土曜日に大雪が降って、一応派遣する気はあっても、これは行けないよねという話になりました。結局、少し遅れてもいいので行ってくださいとしか言えない状況になったものですから。休日急病診療所の診療日はちょうど雪が避けられたかなと思いますが、今週や来週もまた寒波がという話もありますし、他所で少し影響が出たところもありましたので、少し考えてみてはどうかと思います。災害対応についてのまとめには大雪警報について触れていないですよ。このことについて以前議論した時には、大雪警報については規定にありませんと言われてましたが、余程無いこととはいえ、10年、20年に1回なのかもしれませんが、昨今は異常気象が度々ありますので、検討の余地はあるのかなと考えています。

新型コロナウイルス感染症の関係で、諸々スムーズに対応できるようにと色々なご相談をいただき、警備員の配備やプレハブの設置などの面で協力をさせていただきました。これらは塚原先生からおっしゃっていただいたことに対応されたのかなと思いますが、元々は医師会が全体を統括して見ていたところが、少しバラバラに動いている印象を受けます。対応は保健センターがメインで進めていると思いますが、この件はことだけ話をする、この件であればあちらとだけ話をするのではなく、看護師や医療事務も含めてもう少し連絡体制をきちんと設けていただきたいというのが正直な思いです。これがこうなったということを申し送りしても、1週間後に来たらもう変わっていることが結構あるので、これって大丈夫なのかなと思うことがありますので。

【高野会長】

それぞれの場所で感染対策をこうやってきた、こうやらざるを得なかった、何とかしてきた、あるいはこんな問題点や改善点があるので対応してほしいというご意見がありました。

時間も大分経ちましたので、事務局の方でまとめていただくということでもよろしいですか。

【塚原委員】

先ほどの歯科医師会飯田先生のお話で思い出しましたのでお願いします。

我々の診療にも関係してきますが、年末年始に出務医を増やすかどうかと検討していた時に、待機という形をとれないかとも話をしていました。待機という形態は決まりがないということで結局は増員することにしましたが、成人の日の連休については、会長と相談した上で、私が8日、高野会長が9日に待機して、8日は私が出務することになりました。ゴールデンウィークや年末年始は歯科も含めて普通にやっている病院はほとんどないと思うので、例えば一人が待機という形を取れるのであれば、万が一の時はその人が出務すればいい。医師会としても人が足りない時だけ待機すればいいとなると当番をあえて増やさなくてもいいし、出務すれば通常の報酬がもらえるなら待機料はわずかでいいので、できないかなと思います。一度ご検討いただけないでしょうか。

【高野会長】

この場で答えが出るとは思えないですが、よろしくお願いします。

色々と問題点があって時間が押しており、申し訳ありませんが、本日はせっかく春日井保健所長や消防長もお越しいただいています。増井先生、我々はこのような形で新型コロナウイルス感染症の患者数がぱっと増えた時や、あるいは通常の診療日はそれぞれこのような対応をしているということに基づいてお話させていただきましたが、保健所管内の感染状況ですとか、もし参考になることがあればお教えいただけるとありがたいのですが、よろしいでしょうか。

【増井委員】

年末年始の診察など、本当に色々ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の感染状況ですが、基本的に国の動きそれから県の動きに管内も同調しておりますので、皆様ご存じのとおり、年末年始にぱっと増えた後、順調に減ってきております。管内でも春日井市と小牧市を合わせて最も登録の数が多かったのが、1月5日の1,014件でした。そのあと順調に減っておりまして、1週間の平均で見ても1月11日をピークとして、徐々に下がってきておりますので、このままいって欲しいというのが希望です。県のホームページをご覧くださいとわかりますが、第7波と第8波で感染者数の年齢構成はほとんど変わらないようでして、例えば70歳代以上の患者さんで見ると、第7波は8.1%だったのに対して、第8波は今までのところ9.2%ということで、ほんの少し70歳代以上が増えていますが、他の年代の数字はほとんど変わっていないということです。それから、これが一番気になるころかもしれません、アメリカで流行しているXBB.1.5が日本ではどうなっているのかということについては、今のところ愛知県内での感染報告はありません。この株が入りだすとまた状況が変わるかもしれませんが、今のところは大丈夫で、ゲノム解析の結果としても、オミクロン株がほとんどで、ワクチンも有効だとみられています。

あとは、新型コロナウイルス感染症以外の話としてインフルエンザ感染症が少しずつ増え始めておりまして、愛知県内でも1月19日に感染注意報が出たという状況です。ただこれも、インフルエンザ感染症が本当に増えだす別のシーズンと比較すると増え方が著しいわけではないのでまだ注意報ですが、増加傾向にはあるのでこれから少し注意が必要だと思います。

最後の情報になります。今までは新型コロナウイルス感染症一辺倒で他のウイルス性疾患が非常に少なかったわけですが、去年の夏頃にRSウイルス感染症と手足口病がぱっと増えました。これまで新型コロナウイルス感染症への感染対策などで非常に抑えられていた他のウイルス性疾患が、大分増え始めておりまして、インフルエンザ感染症もそうですが、患者数が非常に大きく増える可能性があります。例年に近付きつつありますし、場合によっては反動で増えるところもあるかもしれませんので、こちらも注意が必要だと考えています。

【高野会長】

ありがとうございます。非常に参考になりました。来年も思わぬタイミングで小児科の患者さんが増えたりすると思いますので、いただいた情報を大切にしたいと思います。

それから高橋委員、搬送など大変だったと思いますので、そのあたりのことを教えていただけないでしょうか。

【高橋委員】

それではお時間を少しいただきまして、昨年の令和4年中の状況についてお話させていただきたいと思います。昨年の7月と8月、第7波の時期にかなり救急搬送が増えまして、過去月間の最高件数を記録したという記事を中日新聞の方に掲載させていただきました。さらに、1年間の救急件数としては、小牧市内の救急件数として初めて7,000件を超えまして、過去最高の7,479件という数字となりました。これまで小牧市の統計史上7,000件を超えたことはなく、救急件数が初めてそのような状況となりました。前年と比較しますと1,154件の増加ということで、かなり大幅な増となりました。ただ、コロナ禍になりまして、救急搬送は病院控えや外出制限、行動制限などもございましたので、救急搬送は平成30年を境として令和元年から若干下がり気味になりましたが、やはりこのところは行動制限の解除とともに、この第7波、第8波の影響により、かなり増加したという状況になっております。

新聞紙上などで、都市部において見られる新型コロナウイルス感染症に関連しました、救急、搬送困難事案というのをよく目にしますが、これは、救急隊が傷病者の元に着いて病院に出るまでの現場滞在時間が30分以上で、かつ医療機関の問い合わせが4回以上のものということで、都市部ではかなり多く発生していると言われております。小牧市においても例外ではなく、そこまで多い問題ではないにしても、令和4年中に新型コロナウイルス感染症で15件の搬送困難事案が発生いたしました。一つの例としては、近隣医療機関の受け入れが全くできず、小牧市の救急隊が安城市まで搬送し、1事案で6時間以上拘束されたという事案がございました。また、8月には、市内だけではなく県内の医療機関でも受け入れ先が全く見つからず、結果的に18の医療機関、延べ19回に及ぶ問い合わせをし、ようやく岐阜県内の医療機関に搬送できたという事案もございました。このような状況になりますと、当然のことながら、救急車の出動要請があつてから病院に収容する時間も延伸となりまして、平成30年との比較では、199番入電から病院到着までの時間が4分以上伸びていることとなります。通常ですと25～30分以内には病院へ到着できますが、これが4分以上延伸しているということは、傷病者の様態変化につながり得るかなり重大な案件でありまして、消防本部としてはこういったことを含めて様々な場面で適正利用のPR等を行っておりますが、中々市民の皆様には浸透しない状況ですので、委員の皆様におかれましても、折に触れてそういった状況であることをご周知いただければと考えております。

【高野会長】

丁寧なご説明、どうもありがとうございました。本当に、急にすごい数が増えてしまったわけですね。我々もしっちゃかめっちゃかになってしまった時期もありましたけど、救急隊の方もそのような状況であるということですね。

健康生きがい支え合い推進部の入江部長に教えていただきたいのですが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率はどのようになっているのでしょうか。

【入江委員】

それでは私の方からは、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の状況について、若干説明をさせていただきたいと思います。ワクチン接種につきましては、令和3年4月に開始してから約1年10ヶ月経過しました。本市におきましては、医療従事者の皆様関係する皆様のご尽力によりまして、これまで順調に進んできているのかなと考えております。心より感謝申し上げます。ワクチン接種につきましては、市内50を超える診療機関での個別接種、また、公共施設等での集団接種を行いまして、接種を希望する市民の皆様には、適切に接種の機会を提供できたと認識をしております。その結果、具体的な数値で申し上げますと、1月9日現在の国の接種システムでの数字になりますが、市民の方、約12万3,000人、延べ数では約43万回の接種をしていただいております。市民、15万人の全体での率で申し上げますと、まず1回目接種につきましては82%、2回目接種につきましては81%、3回目接種につきましては66%、4回目接種につきましては39%、今、一番接種回数が多い方は5回目になりますが、5回目接種につきましては19%となっております。いずれも県平均の方は若干上回っておりますけれども、全国平均とほぼ同じ数字になっているところであります。また、現在接種の主流となっておりますオミクロン株対応ワクチンにつきましては、3回目以降の方が接種できることになっておりますけれども、約5万3,000人の市民の方が接種を

終えておりました、市民全体の約 35%という数字になっております。このようにワクチン接種につきましては、冒頭申し上げましたとおり、関係する皆様方のご理解、ご協力のおかげで、順調に進んでおります。今後も引き続き、市民の皆様が安心して安全に接種していただけることを第一に考えて、接種の方を進めていきたいと思っておりますので、引き続き、またご協力ご理解の方、お願いしたいと思います。私から以上です。

【高野会長】

ありがとうございました。それぞれの専門分野の状況などについても教えていただきました。今までの話を伺って、こんなことを聞きたいですとか、ご意見ですとか、よろしいですか。それでは 4. その他になりますが、何かご発言などございましたらお願いします。

【事務局】

市からは特にありません。

【高野会長】

他はよろしいでしょうか。無いようですので、これで閉会とさせていただきます。事務局に進行をお返しします。

【事務局】

高野会長、進行ありがとうございました。

それでは以上をもちまして小牧市休日診療所運営協議会を終了いたします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。